



三上社長にきいてみた。

シリーズ「まちづくり考」その7 ～ 官民連携のまちづくり～

前号に引き続き「まちづくり考」待望の第7弾！！

このシリーズは、様々な観点から三上社長のまちづくりへの考えを聞いていくコーナーです。

1.新しい公共と官民連携

年明けに発生した能登半島地震の被災地では、ボランティアによる支援が続けられている。ボランティアという言葉や活動は昔からある。言葉のイメージとしては、民間の立場の人や組織が、公的なことのために尽力すること。日本社会の中でそれが本格化するのには1995年の阪神淡路大震災からで、ボランティアの時代の始まりとされている。それを受け、1998年の第5次全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」では、官民の多様な主体による地域づくりを全面的に展開する「参加と連携」を掲げ、公的主体と民間主体、国と地方の間の適切な役割分担の必要性を唱えた。その後、民間主体との連携を促進するため、中心市街地活性化法における「中心市街地活性化推進機構」、都市再生推進特別措置法における「都市再生推進法人」、景観法における「景観整備推進機構」等の指定制度が整備された。

そして、東日本大震災直前の2010年、民主党の鳩山内閣によって「新しい公共」という概念が提唱された。人や地域を支えるという役割を「官」だけが担うのではなく、地域に関わる一人ひとりにも参加してもらい、それを社会全体で応援しようという価値観。公的なことは、官だけではなく官民が連携し、主体的に行動しよう、ということ。

「官主導のまちづくり」から「住民参加のまちづくり」、そして「官民連携のまちづくり」へ。官によるまちづくりに限界が見えてきた今の時代、この流れは地域社会を再生するために必要なことだ。



2.古くて新しい官民連携

そもそも官民連携とは、古くて新しい概念である。公的なこと、つまり皆のためになることは、官民一緒に頑張る。それは昔から当たり前のことで、例えば道普請。お代官様の旗振りのもと、村人こそって汗を流したものだ。

その意識がなくなってしまったのは戦後のことであろうか。それが80年近く続き、民による身勝手な事業と、それを管理する官、といった敵対的構図が出来上がってしまい、官民の連携を難しくしている。結果、社会には公共のための「決まり事」が沢山できてしまった。本来それは、官が民を管理・圧迫するためのものであってはならない。社会が円滑に回るためのものであって、皆がルールを守り少しずつ我慢することで、皆が得をする仕組みこそ「公共」である。

官民連携の最終目標は、互いに信頼関係を再構築し、明確なルールがなくても、自ずと公的な観点に立った結果を生み出せるようになることである。

そして、これからの官民連携の基本は民主導だ。民がそれぞれの立場で主体性をもって始めるべきである。まずは民が動き、後ろから官がついてくる、つまり支援する。民は公的な心を持ちながら、私的な特性、例えば経営的視点や専門性などを発揮して事業に取り組む。官はその民の事業や活動の成功のために、事業資金や制度、許認可などの面で協力を惜しまない。そんな姿が理想的だ。

3.民主導のまちづくりの課題

それでは、民主導による官民連携の取り組みはうまくいくのか。2020年から進めている「水戸のまちなか大通り等魅力向上検討協議会」での取り組みは、民主導であるが故の問題点、課題も多い。

まずは安定財源がないこと。競争的資金による補助金を獲得して事をなす必要がある。地域の旦那衆がスポンサーとなつてのまちづくり基金のようなものを創設してくれるとありがたい。

それから、位置づけが曖昧で中途半端。その分、若手がチャレンジしやすく、比較的自由に動けるが、反面、責任が曖昧で常駐スタッフも不在、持続性の低い組織である。価値観の共有できる仲間たちこそ命。

ボランティア中心の組織での専門家の関わり方も難しい。プロによる私的利益誘導を排除する必要がある。「成果は皆のもの」との約束ごとを、皆で合意する必要がある。

まだまだ道のりは遠いが、この黎明期、今のうちにぜひ、皆さんも参加してみたいはにかがでしようか？